

◁ 村岡区 ▷

開催日：令和6年10月8日（火） 場所：村岡老人福祉センター

一般参加者数：84名

■味取区の施設について■

【質問者】

旧味取体育館の取り壊しについては、利用がほとんどないということでやむを得ない。しかし、スポーツ広場に関しては、グラウンドゴルフなど利用があるので、これまで通り利用できるよう配慮をいただきたい。体育館は、選挙の投票所であり、避難所にもなっている。投票所については、射添会館で投票することもあり得るということだが、町全体での見直しであればそういったこともあり得るかもしれないが、味取体育館を取り壊すから射添会館でというのは納得がいかない。これまでどおり味取区で、味取の公民館で投票できるよう検討してほしい。避難所の関係については、現在の公民館が、一時避難所として安全面で耐えるために、裏側が急傾斜地崩壊危険個所に指定されていて、その対策として擁壁を設置していただきたい。

【町長】

地域の皆さんの考え方は、役場として無視できるものではないので、内部でも協議させていただきますし、避難場所の公民館の裏の壁についても、それが可能かどうかについても、内部で検討させていただきます。地元負担が発生するかどうか大きな課題ですので、それも併せて、検討させていただきたいと思います。

【村岡地域局長】

味取体育館については、壊す方向で区長さんには説明させていただいています。グラウンドについても、借地で町有地がないということで、借地をどうするかということは、味取区が使うのであれば味取区がということになるかもしれませんが、どうするかは内部協議をさせていただきます。11月に、体育館を投票所、避難所に行っている長瀬、長須、原、味取の関係者に集まっていただき説明会をさせていただき、その時に、要望がありましたらお聞きして、要望に沿えることがあれば要望に沿って行くというようなことで考えています。

【建設課長】

避難所の関係ですけれども、急傾斜の関係ということで、レッドゾーンということでありましたら、県の方で急傾斜の対策事業を進めております。香美町だけでも、370か所ほどあります。

【町長】

投票所の関係、味取体育館がなくなるから味取だけ射添にとかいう部分的な投票所の在

り方を検討するつもりはありません。町全体の投票所の在り方、あるいは、投票率を上げるために移動の投票所を設置できるのかできないのか、そういうことも含めて、併せて検討するつもりです。

【質問者】

公民館の西側は急傾斜地崩壊危険個所に指定されており、上側、南側は土木関係の管轄ということで法面が整備されているが、裏の部分だけが山林になっておりまして、農林ということで、その部分だけまだ設置できていないので、そこもお願いしたい。

【町長】

公民館裏側の急傾斜地のことで、山林ということでした。現地の方、再度、確認します。

■村岡体育館のエアコンについて■

【質問者】

公民館のヨガ講座に参加しているが、村岡体育館に冷房施設がありません。災害時の避難所になっていることを合わせて考えると、ぜひ、エアコンを入れていただきたい。

【町長】

村岡体育館の場合は、まず老朽化による施設の更新か廃止か、今、内部の検討委員会で、村岡地域局周辺の公民館とか体育館の施設の将来の在り方について、検討を進めております。人口が減っていく中で、村岡区の公共施設がどのような将来的な在り方になるのか、ということがございますので、すぐに体育館にエアコンをつけるということは難しいと思っております。この施設はどうなるのかも検討しながら、対応していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

■門真市との交流事業について■

【質問者】

例年、門真市との交流事業でグラウンドゴルフ大会をしている。今年は、8月31日に予定されていたが、台風で中止になった。大会で市長があいさつをされたり、懇親会でも懇親を深められている状況を見たら、来年度以降は、予定日に予備日も設けていただき、ぜひ実施するという方向でやっていただきたい。

【町長】

門真市との交流事業というのは、ロジック門真ができた頃から旧村岡町がされたことですので、出来る限り長く続けられる体制を考えてまいりたい。ただ、相手の都合もあり、順延には参加できないとおっしゃる場合もございますから、その辺りも加味しながら、地域局で来年に向けての考え方を整理させます。

■国道482号（長板）の拡幅工事について■

【質問者】

国道482号（長板）の拡幅工事について、この1年間の進捗状況を教えていただきたい。

【建設課長】

県のひょうごインフラ整備プログラムが4月に改定され、これまでは着手の時期が明記されない欄外という扱いでしたが、令和11年から15年の間に着手するということが明記され、計画の中に入れていただきました。

【町長】

町内でもいろいろと要望がある中で、欄外にも載せてもらえないようなことが多い中で、事業の実施時期が明記されたということは、これは優先度が高いという扱いを受けたということですから、大きな進捗だと思っています。これからも県には、様々な形で要望を伝えて、出来るだけ道路の拡幅に町としても全力で取り組んでまいります。

■中山間地域等直接支払制度等について■

【質問者】

中山間地域等直接支払制度が平成12年から始まって、今年で25年が終わり、来年から6期。当初、80くらいの協定があったが、今、60くらいに減っている。同世代と話しても、後5年、自分は頑張っても、一緒にやっている方々がやれなくなるという話が出てくる。次に向かってどう考えるのか、聞かせていただきたい。もう一つは、農業後継者、親が農業をされていて、帰ってきて後を継ぐという方を支援することはできないのか。新規の就農者は国を含めて支援することがあるが、次の代が帰ってきて後を継ぐというのは対象にならないというのが今の姿だと思うが、それについての考えを聞かしていただきたい。

【町長】

この制度は、離農して営農できなくなった方の分については、周りの方々が支えなければ協定から外れる仕組みですけども、そのことについては、何らかの手立てを地域の中の話し合いの中で進めていただくような対応を図っていただけませんと、役場がその機能を引き継いだり、個々に折衝して、担い手の穴が開かない様にしていくというのは難しいのかなと思います。国や県の施策で対象にならない方をどうするのか、というところですが、国や県の施策や様々な支援策にないものを、町単で全部賄いきれるのか、どのレベルで支援するのか、大きな課題でありますから、まず制度設計について、町で対応することが可能なのかどうか、ご意見も参考にしながら、内部で検討を進めてまいりたいと思います。

■公共交通の維持について■

【質問者】

射添地区まちづくり協議会で3年前から高齢者の利便性の高い公共交通の在り方について、話し合いを続けてきました。民間で地域内を走るバス運行に取り組んでいただければと、どうしても高齢者の医療や買い物という福祉的な要素が強いので、出来るだけ利用料金の軽減を図ることも必要。香美町におきましても、民間等の取組、利用者の負担軽減についても具体的な支援策を講じていただくよう要望する。

【町長】

バスの運行、非常に厳しいものがあります。自治体間を走る路線バスは、香美町がどうするということではありませんし、それと並行するバス路線は設置できません。香住区では、一方的に全但バスの都合で路線バスが廃止になった中で、今の町民バスの運行を始めたという大きな経緯があります。料金のこともいろいろご意見はありますけども、まず、本当に利用が少ない、少ないから全但バスがダイヤ改正して減便する、そのことの繰り返しで、利便性が高まるようなダイヤ改正というのは、なかなか今の状況では難しいです。香住区の路線バスが全部なくなって、今は有償運送という形で町民バスを走らせておりますが、それでも、バスの利用が本当に少ない。大きなお金をかけていますが、なかなか住民のニーズに合ったダイヤにつなげられない。先ほどの射添の協議会の中で、どういう形で地域内交通を完成させていくかモデルケースを作っていただければ、それに対する町の支援策も講じられるのかなという思いがございます。

■大雪時のスクールバスの運行について■

【質問者】

笠波トンネルが開通した。今年は大雪になりそうな予報が出ているが、警報なり大雪が予想される時、スクールバスの運行について、どのように判断するのか、基本的な考えを教えてください。昨年度と今年はガラッと様子が変わるわけですから、安心安全な通学ができるように、出来るだけ頑張って事故が起こらない様をお願いしたい。

【教育総務課長】

大雪になった場合、スクールバスで対応するが、国交省や建設課が笠波峠を通行止めにするかどうかというところからスタートする話ですので、地域局、建設課と一緒に、対応策は検討していきます。今まで乗っていた路線バスよりも、時間が早くなってしまうのですが、どうしても車の都合で早くなることについてはご理解いただきたいと思います。これまでどおりの時間でということであれば、臨時バス停の方へ行って、そっちから乗って路線バスで行くという手段もあります。前日から9号線を予防的措置で通行止めにする場合、当日の朝になってから大雪で笠波峠の除雪作業をする、一旦、学校に行ってから大雪になって通行止めになるケース、いろんなケースを想定して、スクールバスの運行の予定を組んでいます。